

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開

派遣労働者の数

8 名

派遣先の数

3 社

教育訓練に関する事項

- ・採用時導入教育（安全衛生、環境推進、情報セキュリティ等）
- ・年次全社教育（安全衛生、環境推進、情報セキュリティ等）
- ・担当業務のスキル向上研修（必要に応じて随時）

その他の事項（福利厚生等）

各種社会保険、年次有給休暇、年次健康診断、育児・介護休業制度、慶弔見舞金制度
（2024 年度実績）

※マージン率及び派遣料金の平均額、派遣労働者の賃金平均額

派遣社員は全て正規社員雇用のもと弊社賃金規程に則って支給しているため
ホームページ上での公開は行っておりません(登録型派遣社員はおりません)。
お問合せを頂いた際は別途情報の提供を行いますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

マージン率に含まれる事項：

- ・健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料等の会社負担分
- ・福利厚生費
- ・通勤交通費
- ・取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- ・教育訓練費
- ・一般健康診断及び婦人科検診費
- ・会社運営経費
(営業及び管理にあたる社員の人件費、オフィス賃金賃貸料、等)

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項：

- ・労使協定の締結の有無：締結済
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・労使協定有効期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

キャリアコンサルティング相談窓口（当事業所）： 03-5244-9847